

第2期報告書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
注 記 表
会 計 監 査 人 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 報 告 書 謄 本

新千歳空港ターミナルビルディング株式会社

事業報告

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における日本経済は、大規模な自然災害が相次ぎ経済活動に大きな影響がありましたが、世界経済の回復等を背景に、引き続き緩やかな景気回復基調となりました。

航空業界におきましては、台風21号の影響による関西国際空港の閉鎖、北海道胆振東部地震により発生したブラックアウトによる新千歳空港の機能障害など、相次ぐ大規模な自然災害の被害に見舞われた1年となりました。訪日外国人の主要受入空港が甚大な被害を受け、インバウンド需要は一時的に減少しましたが、旺盛な訪日需要により外国人旅客が年間3,000万人の大台を初めて突破しました。

2019年のG20の開催、同年、国内12都市で開催されるラグビーワールドカップ2019日本大会、更には2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模なイベントの開催により、政府目標である2020年の訪日旅客数4,000万人の目標達成に迫る勢いにあります。

新千歳空港におきましては、北海道胆振東部地震が影響し一時的に航空旅客数の減少がみられましたが、復旧が進むにつれて旅客の入込が早期に復調し、航空旅客数が7年連続で前年を上回る23,632千人2.3%増となり、昨年につき過去最多を更新しました。国際線は、発着枠の拡大による韓国線および中国線等が増加したことに加え、震災後の観光需要の回復のために導入された「北海道ふっこう割」等の後押しもあり、前期を10.3%上回る3,856千人となり、国際線初の400万人に迫る勢いにあります。国内線につきましても、旅客数が堅調に増加し、19,776千人となりました。

当期の業績につきましては、売上高は商品売上高や賃貸料収入など658億8千万円の計上となりました。売上原価につきましては、商品売上原価など421億7千万円の計上となり、売上総利益は237億円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、国内線旅客ターミナルビル施設整備工事の完了による減価償却費などの計上により170億3千万円となり、その結果、営業利益は66億7千万円、経常利益は61億9千万円となりました。

また、特別損益におきまして、北海道胆振東部地震および台風21号に係る受取保険金ならびに原状回復などの災害による損失を計上したことによりまして、税引前当期純利益は58億1千万円となり、当期純利益は37億5千万円となりました。

一方、空港運営の民間委託に関しては、国管理空港としては高松空港に続き、平成31年4月に福岡空港の民間委託運営が開始されており、神戸空港等の地方管理空港等についても民間委託運営が開始・検討されております。

北海道内7空港の一括運営委託につきましては、令和元年7月には優先交渉権者が選定され、翌令和2年には順次、道内7空港一体での運営開始が予定されております。

部門別の事業の状況は、次のとおりであります。

<部門別概況>

ア 不動産部門

賃貸料収入は、貸室料収入やPSFC（旅客取扱施設利用料）収入などが147億7千万円、水道光熱費などの付加使用料収入が19億2千万円となり、不動産部門合計では166億9千万円となりました。

国内線旅客ターミナルビルにつきましては、平成27年3月に着手した施設整備工事が完了し、航空会社カウンターや手荷物荷捌場などの再配置の他、出発ロビーや搭乗待合室の拡張など旅客取扱施設のほぼ全域の見直しを実施致しました。また、本工事の完了に伴い、国内線にもPSFC（旅客取扱施設利用料）を設定し、利用者利便の向上と収益基盤の強化を図りました。

国際線旅客ターミナルビルにおきましては、引き続き施設再整備工事を行っており、制限エリアにバスラウンジを新設するなど利用者利便の向上に努めております。

当期末における賃貸借面積の状況は、次のとおりとなっております。

	賃貸借 可能面積 (㎡)	貸付面積 (㎡)	貸付率 (%)
旅客ターミナルビル(国内線)	121,182.94	119,766.40	98.83
旅客ターミナルビル(国際線)	35,464.14	35,182.21	99.21
連絡施設	12,105.27	12,101.73	99.97
貨物ビル(代理店棟)	6,524.87	6,177.90	94.68
貨物ビル(航空会社棟)	18,178.55	17,138.81	94.28
ケータリングビル	6,586.95	4,037.49	61.30
ターミナルアネックスビル	5,038.57	4,956.07	98.36
エネルギー棟	883.04	883.04	100.00
車輛整備格納庫	8,207.14	8,207.14	100.00
共同無線送信所	125.30	125.30	100.00
(計)	214,296.77	208,576.09	97.33

イ 事業部門

売店・食堂などの商品売上高は、北海道胆振東部地震による店舗の一時的な休止があったものの、新規店舗のオープンや周辺住民も楽しめる販促活動などにより、491億3千万円となりました。

また、本年2月には、北海道胆振東部地震で被害の大きかった安平町のこども園の園児を大型エンターテインメント施設等に招待し、周辺地域の復興と新千歳空港旅客ターミナルビルの魅力発信に努めました。

さらに、昨年につき、冬期における大雪対策の一環として、札幌の「大通情報ステーション」に最新の航空運航情報を発信する「航空機運航情報表示端末(FIS端末)」を設置し、迅速な情報発信が可能なインフラの整備を強化しております。

この他、世界中の航空会社が集まる「Routes Asia 2019」に参加し、当空港への就航に興味を示す航空会社に対して、現在建設を進めている富裕層向け高級ホテルならびに多目的ホールなどに関するプロモーションを実施致しました。

今後も継続的に北海道ならびに新千歳空港の魅力を発信し、地域振興と新千歳空港のエアポートセールスに大きく寄与することを目指してまいります。

(2) 対処すべき課題

1. 空港経営改革への取り組み

北海道内7空港の一括運営委託につきまして、国は、旭川市、帯広市、北海道とともに、北海道全体の観光振興・地域の活性化を図ることを目的とした北海道内7空港の一括運営委託に向け、手続を進めております。本年、令和元年に優先交渉権者が選定され、翌年には当該優先交渉権者の設立したSPCにより、道内7空港の一体的運営が予定されています。

当社は、選定手続後のSPCへの空港運営の円滑な引継に誠実に協力するとともに、引継期間中においても、航空旅客をはじめとした全ての空港利用者の安全と安心を確保し、より充実したサービスを提供すべく利用者利便の向上を図ってまいります。

2. 施設整備への取り組み

2019年はG20、ラグビーワールドカップ2019日本大会、更に2020年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模イベントの開催が予定されており、今後、国際線の航空旅客需要は更に拡大し訪日外国人の増加が見込まれます。当社が進める国際線旅客ターミナルビルの拡張・再整備工事は、北海道胆振東部地震等の相次ぐ自然災害の影響がありましたが順調に進捗しており、2020年3月に完成を予定しております。新千歳空港における訪日外国人旅行者の受入環境整備につきまして、国および航空会社等と引き続き協調し、当該施設整備工事を事故なく、滞りなく進めてまいります。

3. 自然災害における早期復旧の取り組み

昨年9月に発生しました台風21号や北海道胆振東部地震により、これまで経験したことのない事象が起り、関西国際空港や新千歳空港の機能に重大な障害が生じました。

国は、旺盛な観光需要に対応する為の受入環境整備および観光促進施策を進めるとともに、自然災害が多い日本列島における災害対策に取り組んでおります。BCPの構築等を始め具体的方策を全国主要空港に展開し、大規模自然災害に強い空港づくりを目指す方針をとっております。

当社と致しましても、大規模自然災害時においても空港利用者の安全・安心の確保および航空機能の維持に尽力すべく、国が進めるBCPの策定に協力してまいります。

当社と致しましては、これまで同様、関係ご当局のご指導の下、航空会社をはじめとした空港内各事業者と連携協調し、利用者の安全・安心の確保に努めるとともに公共施設の運営事業者としての使命を果たすべく、的確に事業を推進し利用者の便益の増進に努めてまいります。また、空港民間委託の手続により選定された運営権者への業務引継に誠実に対応してまいりますので、株主様におかれましては、より一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当期の主な資金調達は、国内線旅客ターミナルビル施設整備工事および国際線旅客ターミナルビル施設再整備工事などの設備投資に充当するため、平成30年4月に33億円、平成30年8月に75億円、平成30年10月に77億円、平成31年3月に25億円の借入金を調達しております。

(4) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は189億7千万円となり、その主なものとしましては、国際線旅客ターミナルビル施設再整備工事、国内線旅客ターミナルビル施設整備工事、その他空港施設内改修工事などであります。

(5) 財産および損益の状況の推移

	平成29年度	平成30年度 (当期)
売上高(千円)	48,552,757	65,882,872
経常利益(千円)	3,510,503	6,198,624
当期純利益(千円)	1,257,022	3,753,295
一株当たり当期純利益	1,257,022,956円	3,753,295,416円
総資産(千円)	99,337,078	118,389,457
純資産(千円)	1,642,573	5,385,869

- (注) 1. 当社は、平成29年4月27日設立であります。
2. 平成29年度の会計年度は、当社設立の日から平成30年3月31日までであります。
3. 平成30年度(当期)の会計年度は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までであります。

(6) 主要な事業内容および事業所 (平成31年3月31日現在)

ア 主要な事業内容

(ア) ターミナルビル、倉庫等の貸室業

(イ) 食堂ならびに売店の経営

イ 事業所

北海道千歳市美々987番地22

(7) 従業員の状況 (平成31年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
79名	3名増	37.1歳	10.0年

(8) 親会社との関係 (平成31年3月31日現在)

ア 社名 北海道空港株式会社

イ 持株比率 100.0%

(9) 主要な借入先 (平成31年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高 (千円)
北 海 道 銀 行	20,662,650
北 洋 銀 行	19,077,300
み ず ほ 銀 行	7,317,500
あ お ぞ ら 銀 行	6,777,500
信 金 中 央 金 庫	6,524,000
三 井 住 友 銀 行	4,508,750
北 陸 銀 行	4,234,465
み ち の く 銀 行	3,830,000
北 海 道 信 用 金 庫	1,493,600
苫 小 牧 信 用 金 庫	1,182,400
三 井 住 友 信 託 銀 行	1,065,000
旭 川 信 用 金 庫	978,750
NECキャピタルソリューション	888,322
秋 田 銀 行	800,000
り そ な 銀 行	700,000
稚 内 信 用 金 庫	682,400
青 森 銀 行	612,000
農 林 中 央 金 庫	400,000
日 高 信 用 金 庫	382,400
北 星 信 用 金 庫	382,400
空 知 信 用 金 庫	76,800
日 本 政 策 投 資 銀 行	8,529,500
商 工 組 合 中 央 金 庫	2,660,000
北 海 道	1,820,000
合 計	95,585,737

2. 株式に関する事項 (平成31年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

1株

(2) 発行済株式の総数

1株

(3) 株主数

1名

(4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (株)	議決権比率 (%)
北海道空港株式会社	1	100.0

3. 会社の役員に関する事項 (平成31年3月31日現在)

取締役および監査役の状況

会社における地位および担当または主な職業	氏 名
*取締役会長	森 糸 猛
*取締役社長 (企画本部長)	阿 部 直 志
常務取締役 (管理本部長、管理本部 総務部長委嘱)	永 井 誠 一
常務取締役 (営業本部長、営業本部 営業部長委嘱)	佐 藤 憲 司
常務取締役 (施設本部長)	月 森 治
取 締 役 (施設本部 空港保安部長委嘱)	倉 本 均
取 締 役 (管理本部 経理部長委嘱)	矢 澤 之 敏
取 締 役 (企画本部 情報システム部長委嘱)	大 岡 一 成
取 締 役 (企画本部 計画部長委嘱)	中 澤 正 博
取 締 役 (リテール事業本部長、リテール事業本部 リテール事業部長委嘱)	成 田 裕 毅
監 査 役	松 本 淳 一

(注) 1. *印は代表取締役であります。

2. 監査役 松本 淳一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 会計監査人に関する事項

会計監査人の氏名

監査法人ハイビスカス

5. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針及び運用状況は次のとおりであります。

【内部統制システムに関する基本方針】

（1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、企業倫理を尊重した行動をとるための規範となる基本指針を定め、周知徹底を図る。
- ②取締役の職務執行については、法令並びに監査役の監査方針に従い、監査役が監査を行う。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び定款並びに文書管理規程等の諸規程に基づき適切に保存・管理を行う。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①自然災害並びに事業活動に関わる様々なリスクについては、各担当部署にて、規則の制定、マニュアルの作成、研修の実施等を行う。
- ②不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長またはその指名する者を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を3ヶ月に1回以上定時に開催するほか、常勤の取締役で構成する常務会を月2回定時に開催し、職務の執行に関わる重要事項について審議する。
- ②取締役会及び常務会の決定に基づく職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程においてそれぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

（5）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

- ①監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。
- ②当該使用人は監査役の指揮命令に服するものとし、当該使用人の人事等については、常勤監査役の意見を尊重したうえで行い、取締役からの独立性を確保する。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①取締役及び使用人は会社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ②当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いはしない。
- ③監査役は代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識を深めるよう努める。
- ④監査役がその職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、当該費用等が監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを負担する。

【内部統制システム基本方針の運用状況の概要】

- ①当社は基本行動指針を制定し取締役及び使用人に配付し、行動規範の遵守を社内に周知しております。
- ②取締役会は取締役10名で構成されております。監査役は取締役会や常務会などの会社の意思決定を行う重要な会議に出席し、報告を受けるとともに、会計監査人とともに連携することで、効率的な監査が行われるよう情報共有しております。
- ③当期は取締役会を9回、常務会を25回開催し、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、職務の執行に関わる重要事項について審議・決議を行っております。
- ④リスクマネジメント基本規程、危機管理基本規程を定めており、これに基づき自然災害並びに事業活動に関わる様々なリスクについて、各担当部署にて対応を整備しております。
- ⑤監査役が取締役会及び常務会に出席することにより重要な情報を得るほか、監査役が代表取締役と定期的に会合を持ち監査上の重要課題等について意見交換するなど、監査役監査の実効性の確保に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額および旅客数ならびに株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	<u>20,870,444</u>	流動負債	<u>30,676,207</u>
現金及び預金	16,506,146	買掛金	4,485,718
売掛金	3,710,023	短期借入金	11,000,000
商品	23,710	一年内返済長期借入金	6,739,168
原材料及び貯蔵品	53,012	一年内返済預り保証金	52,337
前払費用	132,964	リース債務	955,172
未収入金	448,262	未払金	3,547,503
その他の流動資産	105	仮受金	187,008
貸倒引当金	▲ 3,780	未払費用	147,785
		未払法人税等	1,502,578
		未払消費税等	389,171
固定資産	<u>97,519,012</u>	前受金	688,949
有形固定資産	<u>97,406,845</u>	預り金	718,553
建物	54,047,815	賞与引当金	55,039
建物附属設備	24,409,410	災害損失引当金	207,220
構築物	873,079		
機械及び装置	2,573,195	固定負債	<u>82,327,380</u>
器具備品	1,536,561	長期借入金	77,846,569
土地	831	リース債務	681,642
リース資産	1,555,102	繰延税金負債	8,638
建設仮勘定	12,410,848	退職給付引当金	34,451
		役員退職慰労引当金	18,637
無形固定資産	<u>101,721</u>	預り保証金	3,351,979
商標権	325	預り敷金	385,462
ソフトウェア	98,853		
電話加入権	2,542	負債の部合計	<u>113,003,587</u>
投資その他の資産	<u>10,445</u>		
出資金	190	純資産の部	
長期前払費用	9,293	株主資本	<u>5,385,869</u>
差入保証金	962	資本金	100,000
		利益剰余金	5,285,869
		利益準備金	1,000
		その他利益剰余金	5,284,869
		固定資産圧縮積立金	394,851
		繰越利益剰余金	4,890,017
資産の部合計	<u>118,389,457</u>	純資産の部合計	<u>5,385,869</u>
		負債・純資産の部合計	<u>118,389,457</u>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。)

損益計算書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位：千円)

勘定科目	金額
売上高	<u>65,882,872</u>
賃貸料収入	14,774,736
付加使用料収入	1,924,110
商品売上高	49,131,016
その他の売上高	53,009
売上原価	<u>42,179,113</u>
商品売上原価	41,457,609
その他の売上原価	721,504
売上総利益	23,703,759
販売費及び一般管理費	17,030,882
営業利益	6,672,877
営業外収益	<u>46,412</u>
受取利息及び配当金	85
その他の営業外収益	46,326
営業外費用	<u>520,665</u>
支払利息	505,628
その他の営業外費用	15,037
経常利益	6,198,624
特別利益	<u>2,265,169</u>
国庫補助金収入	231,377
受取保険金	2,033,792
特別損失	<u>2,653,356</u>
固定資産除却損失	683,888
災害による損失	1,969,467
税引前当期純利益	5,810,438
法人税、住民税及び事業税	2,055,434
法人税等調整額	1,708
当期純利益	3,753,295

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。)

株主資本等変動計算書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合 計	純資産 合 計
	資本金	利 益 準 備 金	利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計		
			固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	100,000	—	325,671	1,216,902	1,542,573	1,642,573	1,642,573
当 期 変 動 額							
剰余金の配当		1,000		▲11,000	▲10,000	▲10,000	▲10,000
固定資産圧縮 積立金の積立			132,126	▲132,126	—	—	—
固定資産圧縮 積立金の取崩			▲62,945	62,945	—	—	—
当 期 純 利 益				3,753,295	3,753,295	3,753,295	3,753,295
当期変動額合計	—	1,000	69,180	3,673,115	3,743,295	3,743,295	3,743,295
当 期 末 残 高	100,000	1,000	394,851	4,890,017	5,285,869	5,385,869	5,385,869

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。)

【 注 記 表 】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定額法
（リース資産を除く）

②無形固定資産 定額法
（リース資産を除く）
但し、ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上している。

③災害損失引当金 北海道胆振東部地震による被災資産の翌期に実施を予定している原状回復費用の支出に備えるため、当期末における見積額を計上している。

④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上している。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっている。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度期首より適用するとともに、税効果会計関係注記を変更している。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建	物	36,500,563千円
建	物	付
属	設	備
構	築	物
機	械	及
び	装	置
器	具	備
品		1,705,991千円
リ	ー	ス
資	産	7,668,403千円
計		80,027,970千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短	期	金	銭	債	権	2,825千円
長	期	金	銭	債	権	－千円
短	期	金	銭	債	務	722,943千円
長	期	金	銭	債	務	286,781千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引高

売	上	高	10,150,928千円
売	上	原	価
販	費	及	び
一	般	管	理
費			－千円

(2) 受取保険金及び災害による損失

北海道胆振東部地震等による被災資産の原状回復費用等の内訳は次の通りである。
原状回復費用には災害損失引当金繰入額207,220千円を含んでおり、当期末における見積額を計上している。

原 状 回 復 費 用	1,944,441千円
固 定 資 産 の 滅 失 損 失	15,870千円
棚 卸 資 産 の 滅 失 損 失	4,422千円
そ の 他	4,732千円
計	1,969,467千円

尚、この被害に係る受取保険金として、2,033,792千円を特別利益に計上している。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 1株

(2) 当期に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,000,000	10,000,000	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

(3) 当期の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	10,000,000	10,000,000	平成31年 3月31日	令和元年 6月28日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	131,850千円
賞与引当金	18,862千円
役員退職慰労引当金	6,387千円
退職給付引当金	11,806千円
一括償却資産超過額	15,888千円
その他の	12,432千円
計	197,227千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	205,865千円
繰延税金負債の純額	<u>8,638千円</u>

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

売掛金に係る相手方の信用リスクは、事前の与信調査に基づき、リスク低減を図っている。

借入金の用途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）である。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

また、時価の把握が極めて困難と認められるものについては次表に含めていない。

(単位：千円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	16,506,146	16,506,146	—
②短期借入金	(11,000,000)	(11,000,000)	—
③長期借入金	(84,585,737)	(84,771,945)	186,208
④リース債務	(1,636,815)	(1,626,669)	▲10,145

※負債に計上されているものについては、()で示している。

また、長期借入金とリース債務については、一年内返済分を含んでいる。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

③長期借入金、並びに④リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利及び、金利見直し期間が3年間以下のものの時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。金利見直し期間が3年を超えるものの時価については、直近の金利見直し期日までの元利金の割引合計額によっている。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千歳市において、空港ターミナルビルなどの空港関連施設を所有している。当期における賃貸収入は14,774,736千円である。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

施 設 名	貸借対照表計上額			時 価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	74,085,255	2,144,315	76,229,569	76,236,365

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は、国内線施設整備工事5,103,332千円である。

(注3) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」を考慮した当社の合理的基準により算定している。
(公的な不動産評価制度を参考に算定しているものを含む)

9. 関連当事者との取引に関する注記

親会社

属性	名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	北海道 空港(株)	千歳市 美々	375,000	不動産賃貸業 物品販売業	直接 (100.00)	免税店運営 業務委託	商品売上高 (注1)	10,067,179	—	—
							商品売上原価 (注2)	8,557,102	買掛金	719,397

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品の販売は、市場価格等を勘案し、合理的な判断により決定している。

(注2) 商品売上原価（業務委託料）は、当社の基準により、一般的取引条件と同様に決定している。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 5,385,869,331円
- (2) 1株当たり当期純利益 3,753,295,416円

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はない。

12. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、国有財産使用許可に基づき使用する土地等について、返還時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する土地等の使用期間が明確でなく、当該債務を合理的に見積ることができない。また当社は、過去に使用していた土地における残置物について、撤去義務が生じる可能性を有しているが、当該土地の今後の利用計画が未定であり、当該債務を合理的に見積ることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(注) 本注記表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入により表示している。

独立監査人の監査報告書

令和元年5月20日

新千歳空港ターミナルビルディング株式会社
取締役会 御中

監査法人 ハイビスカス

指定社員 公認会計士 堀 俊 介 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 御 器 理 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新千歳空港ターミナルビルディング株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

私は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月24日

監 査 役 松 本 淳 一 ㊞